

令和5年度（2023年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県暴力追放県民センター

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和5年7月1日

法人名	公益財団法人青森県暴力追放県民センター	所管部課名	警察本部刑事部捜査第二課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 小笠原 勝博	設立年月日	平成4年4月23日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目2-7 青森銀行新町ビル4階	電話番号	017-723-6250
HPアドレス	http://bouti-ao.jp	FAX番号	017-723-8931
e-mailアドレス	boutui-ao@minos.ocn.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	715,000 千円
(うち県の出資等額)	581,050 千円
(県の出資等比率)	81.3 %

設立の目的・事業の目的

県民の暴力団追放意識と暴力団追放運動の高揚を図るとともに、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、もって、暴力のない安全で住みよい青森づくりに寄与することを目的として、平成4年4月23日に暴力団対策法に基づく暴力追放運動推進センターとして指定を受け設立されたものである。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 青森県	581,050	81.3
2 青森市	20,710	2.9
3 青森競輪場	20,000	2.8
4 八戸市	16,528	2.3
5 弘前市	12,783	1.8
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 効果的な広報活動
新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体を活用した広報を効果的に実施する。
暴力団の資金獲得活動が多様化・巧妙化していることから、暴力団情勢の変化に応じた情報を発信するほか、不当要求防止責任者の受講拡大に努めるとともに、暴力団の被害に遭わないための相談業務も効果的に推進する。
- 安定した事業資金の確保
基本財産は、国債等の債権購入で運用しているが、現状の債権利息は極めて低く不足分を賛助会員の会費に頼らざるを得ないため、引き続き賛助会員の新規加入の促進に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	令和2年度(2020)	割合	令和3年度(2021)	割合	令和4年度(2022)	割合				
事業1 相談、助言事業 (内容) 暴力団に関する相談活動、暴力団員等の組織離脱活動の推進、差止請求関係業務、少年への暴力団の影響を排除するための相談及び支援活動等	11,222	46.45 %	11,378	46.37 %	11,680	48.30 %	公益	無	無	無
事業2 広報啓発活動 (内容) 暴力団排除気運の醸成、暴力追放県民大会の開催、暴力追放作品コンクールの実施	3,901	16.15 %	3,869	15.77 %	2,962	12.26 %	公益	無	無	無
事業3 不当要求防止責任者講習事業 (内容) 暴力団対策法に基づく不当要求責任者講習の実施	1,900	7.86 %	2,092	8.53 %	2,197	9.09 %	公益	無	無	無
上記以外	7,137	29.54 %	7,199	29.34 %	7,340	30.35 %	公益	無	無	無
全事業	24,160	100.00 %	24,539	100.00 %	24,182	100.00 %				

組織の状況

区分	令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		令和5年度(2023)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1		
	非常勤	9	1	9	1	8	▲1	理事が1名死去
	計	10	2	10	2	9	▲1	
職員	常勤	3	2	3	2	3		
	非常勤							
	臨時職員							
	計	3	2	3	2	3		

役員平均年齢	61 歳	職員平均年齢	59 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	3,996 千円	職員平均年収	3,129 千円					1人	3人	29年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	26,255	26,044	25,698	▲ 346	
	経常費用	24,160	24,539	24,182	▲ 357	
	当期経常増減額	2,095	1,505	1,516	11	
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	2,095	1,505	1,516	11	
	一般正味財産期末残高	19,994	21,499	23,015	1,516	
	借入金残高					
資産	資産	742,806	744,052	746,177	2,125	
	負債	7,812	7,553	8,162	609	
	正味財産	734,994	736,499	738,015	1,516	
県費等の受入状況	補助金					
	事業費					
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入	1,900	2,097	2,200	103	
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	98.95	98.98	98.91	▲ 0.08	
	経常比率	108.67	106.13	106.27	0.14	
	総資産当期経常増減率	0.28	0.20	0.20	0.00	
	県財政関与率	7.24	8.05	8.56	0.51	
	補助金収入率					
	受託等収入率	7.24	8.05	8.56	0.51	
効率性	管理費比率	29.54	29.34	30.35	1.02	
	人件費比率	44.37	43.69	44.39	0.71	
財務健全性	流動比率	429.70	928.70	1,285.78	357.08	主な理由は退職金の支払いが無かったため。
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
基本財産の効果的運用に係る取り組み状況について	基本財産については、資産価値の維持を図ることを主として、元本償還の確実性が高く、かつ、適正な運用益が安定して得られるなど最善と考えられる方法により、運用するという基本方針で運用している。 今後も証券会社や専門家等のアドバイスを受けて、効果的な基本財産の運用をしていきたい。	基本財政の運用は、公金による出捐等が行われていることを踏まえ、安全・確実な運用に努める必要がある。今後も運用銘柄の選定は専門家のアドバイスを受けて、リスク分析等を行うなど、慎重かつ厳格に選定すること。
新規賛助会員の獲得に向けた取組状況について	民間企業の支店統廃合施策やコロナ情勢による不景気で退会者数が増加傾向ではあるが、積極的な広報で賛助会員数を前年比で増やすことが出来た。しかし、不景気により賛助会員からの賛助金の口数が減るなどの理由で賛助金収入の増益には至らなかった。 今年度はコロナ対策の警戒レベルが下がって各種行事が通常通りの再開となるので、積極的な広報を実施して賛助会員の増加、賛助会費の増益を目指したい。	民間企業の支店統廃合施策が進んでおり情勢は厳しいが、各種行事が通常通りに再開となるので、あらゆる行事において積極的に賛助会員の募集活動を実施して、賛助会員の増加、賛助金収入の増益になるように尽力すること。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	暴追センターは暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を行い、暴力のない安全で住みよい青森県づくりに寄与することを目的としている。また、公安委員会から認定を受けた適格団体でもあり、民間企業では代替不可能であるから、今後も目的達成のため、警察と連携して事業活動を推進する。
計画性	31	27	87.10	90.32	今後も引き続き積極的な広報をして、不当要求防止責任者講習の受講者数の増加や賛助会員の増加に努める。 暴力団情勢の変化に素早く対応できるように、今まで通り、全国暴力追放運動推進センターや警察と緊密な連携を図って不断の見直しを心掛ける。
組織運営の健全性	35	34	97.14	94.29	規程に基づき内部監査を実施しているほか、定期的に税理士に会計検査を委託して不正がないようにチェックしている。 また、企業等から取引相手の暴力団関係の有無等に関する相談が増加し、個人情報の取扱件数が増加しているため、個人情報の取扱に注意して情報漏洩事案の絶無に務めている。
経営の効率性	25	23	92.00	92.31	基本財産運用は、専門的知識を有する者の助言に従って、効果的な運用をするとともに、資産運用による収入だけでなく、賛助会員獲得による賛助金増加も推進する。
財務状況の健全性	18	18	100.00	88.89	県からの財産支援は受けておらず、借入金もない。 国債、社債等の運用や、賛助金収入など自主財源が確保されている。
合計	125	118	94.40	92.86	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	暴追センターは、一般市民に代わって暴力団事務所使用差止請求訴訟を提起できる適格団体であり唯一無二の存在である。 暴力団対策法の改正や暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国暴力追放運動推進センター等と積極的に意見交換を行うなど適正に業務が行われている。 今後も暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するため各種事業を推進して貰いたい。
計画性	○	概ね対応等は良好	計画的に事業が行われているが、数値目標の達成に努力を要する。 しかし、民間企業の支店統廃合施策やコロナによる不景気などによる悪条件の中、賛助会員数を増加させたのは評価できる。 今後も創意工夫して責任者講習受講者数の向上や賛助会員獲得に努めて貰いたい。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	不正やミスが生じないように定期的に内部監査の実施や税理士の定期検査を受けており、外部監査においても一定の評価を得ている。 人材育成についても、全国暴力追放運動推進センター等が主催する研修でスキルアップを図っている。 暴追センターの設立時、青森県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを踏まえて健全な運営を務めて貰いたい。
経営の効率性	○	概ね対応等は良好	これまでどおり経費削減の取組を推進して貰いたい。 基本財産の運用は、ハイリスクな運用を避けるなど大きな損失を生じないように心掛けて貰いたい。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	借入金無く、自主財源の範囲内で事業活動をしているので健全性は良好である。 今後も全ての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化し財務面での健全化を確保するように努めること。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	経営状況は借入金無く自主財源の範囲内で事業をしており安定しているため、引き続き、基本財産の効果的な運用と賛助会員の獲得に努めて貰いたい。 暴追センターは、暴力団の存在を許さない社会基盤を確立するための事業を推進しているほか、一般市民に代わって暴力団事務所使用差止請求訴訟を提起することができる適格団体であり、民間企業では代替不可能である。 よって、暴追センターの活動内容について広く県民や県内企業等に周知を図るため、今後も積極的な各種事業を推進することを期待する。